

感染症拡大防止に取り組む飲食店の皆さまを支援します！



みんなと一緒に、
大分の食を
”今”
食べよう

補助対象経費

飲食店等を支援するために必要な経費

※一部補助対象外あり

補助額

一団体につき上限 80 万円
(補助率 10 / 10)

補助対象期間

令和 2 年 7 月 31 日まで

※ 4 月 1 日からの経費も
補助対象として遡及適用

実施主体

概ね 20 店舗以上の
飲食店等を支援する団体

補助の条件

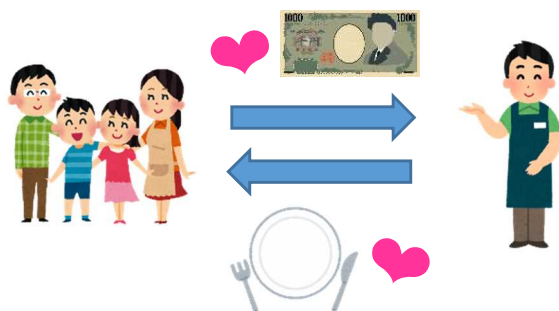
- ① 感染症拡大防止に取り組む飲食店等を支援
- ② 支援内容と飲食店等の Web 情報発信 等

たとえば・・・



デリバリー、共同テイクアウトの実施

たとえば・・・



「先払い」料金制の仕組みづくり

・・・等々、支援方法はアイデア次第！

お問合せ先 ☎ *お近くの振興局にお問合せください。

担当部署	住所	電話番号	所管地区
東部振興局 地域創生部	国東市国東町安国寺786-1	(0978) 72-0857	別府市、杵築市、国東市、東国東郡姫島村、速見郡日出町
中部振興局 地域創生部	大分市府内町3-10-1	(097) 506-5727	大分市、臼杵市、津久見市、由布市
南部振興局 地域創生部	佐伯市長島町1-2-1	(0972) 22-9073	佐伯市
豊肥振興局 地域創生部	竹田市大字竹田字山手1501-2	(0974) 63-1291	豊後大野市、竹田市
西部振興局 地域創生部	日田市城町1-1-10	(0973) 23-5739	日田市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
北部振興局 地域創生部	宇佐市大字法鏡寺235-1	(0978) 32-1373	中津市、宇佐市、豊後高田市

または 大分県商工観光労働部 商業・サービス業振興課 (097)506-3289

詳しくはこちら ☎ <http://www.pref.oita.jp/site/oita-eat-now/>

